

下請法違反勧告事件一覧(平成30年1月～12月)

平成30年12月17日現在

累計	関係人	勧告 年月日	違反内容	下請代金の減額		その他 ^(注1)	
				対象下請 事業者数 (名)	減額金額 (円)	対象下請 事業者数 (名)	金額 (円)
1	(株)伊藤園	H30.2.5	減額(特別協力金等)	2	118,801,404		
2	サトープリンティング(株)	H30.3.26	減額(生産システム利用料, ドットブリンタ保守料等)	39	98,815,194		
3	DXアンテナ(株)	H30.3.29	減額(遡及適用)	1	12,542,830		
4	(株)大冷	H30.3.30	減額(品質管理指導料等)	43	約469,850,000		
5	マル厨工業(株)	H30.4.26	減額(事務手数料及び金利, 協賛割戻金等)	20	16,806,142		
6	小野建(株)	H30.6.15	減額(割引利息等)	1,368	36,414,345		
7	全日本食品(株)	H30.8.29	減額(年契基本, 発注オンライン料, 販促 スポット条件, 決算協力金・販売奨励金等)	21	12,902,475		
8	磯川産業(株)	H30.10.17	減額(金利相当額, 仕入値引)	33	11,131,440		
9	(株)サンリオ	H30.12.12	返品, 利益提供要請			189	18,104,931 ^(注2)
				減額事件における減額総額	1,527	約777,263,830	
				返品, 利益提供要請事件における総額	189	18,104,931	
				合計	1,716	約795,368,761	

(注1)「その他」欄の「金額」欄には、減額以外の事件について下請事業者が被った不利益の額を記載している。

(注2)米ドルによる返品, 利益提供要請金額を違反行為時点のレートで円換算した額を含む。